

広報うみ

平成29年  
2017  
Vol.547

6



# Umi

ひとが輝き! 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり

こえる  
『超』

「学年を超えて団結し、  
自分を超えて成長し、  
想像を超えた体育会を創ろう」



入場行進



校歌斉唱

5月21日(日)

## 町立中学校体育会



チーム綱引き(全学年)  
~その力が、伝説になる~



選手宣誓

### 主な内容

- P2 選挙の投票区、投票所が変わります
- P3 宇美町町制施行100周年記念事業  
シンボルマーク&キャッチフレーズを募集します!
- P4 アビスパ福岡と「フレンドリータウンに関する協定書」を締結しました
- P5 宇美町商工会プレミアム付き地域商品券販売開始!
- P6 平成29年度後期高齢者医療制度の保険料について

2017/5/21



表紙写真：宇美南中学校

防災行政無線が聞き取りにくい時は、☎0120-898-255にお電話をしていただければ、防災行政無線の内容が確認できます

募集



# 宇美町町制施行100周年記念事業 シンボルマーク&キャッチフレーズを募集します！

●問い合わせ 町制施行100周年事業推進事務局 ☎932-1111



宇美町は、大正9年10月20日に町制を施行してから2020年(平成32年)で100年、実に1世紀という記念すべき大きな節目の年を迎えます。

そこで当町では、町制施行100周年を迎える意義や喜びを町民の皆さまと一緒に分かち合うために、町民の皆さまと共に創り、共に祝うことができるような記念事業を、これから企画・実施していきたいと考えています。

今回、この記念事業のシンボルとして、広報みやみや町ホームページをはじめ、ポスターや各種制作物などに広く活用できるシンボルマークおよびキャッチフレーズを募集します。

①募集要項と応募用紙は、町ホームページ、役場、うみ・みらい館、うみハピネスで入手できます。

②応募用紙に記入して郵送、持参またはメールで下記応募先へ提出してください。

(作品は応募用紙以外のA4用紙または電子データでの提出も可とします)

③1人1点の応募とします。

(シンボルマークおよびキャッチフレーズの両方に応募することが出来ます。その場合は、それぞれ応募用紙を作成してください)



## 1 募集内容

①シンボルマーク

- カラーおよびモノクロ、縮小加工にも対応できるデザインとしてください。
- 応募用紙またはA4判白色用紙の縦横20cmの枠内にデザインして、折り曲げずに提出。
- 電子データによる提出も可能。(詳しくは募集要項をご確認ください)

②キャッチフレーズ

- 20文字以内。記号やスペースも1文字です。

## 2 応募方法

①応募作品は未使用で未発表の自作作品に限ります。また返却はいたしません。

②採用作品の著作権は宇美町に帰属します。使用にあたって補作する場合があります。

## 3 応募締切

平成29年7月31日(月) 必着  
※郵送の場合7月31日消印有効

## 4 採用作品

- ①シンボルマーク(採用作品) 1点
- ・賞状および賞金3万円
- ②キャッチフレーズ(採用作品) 1点
- ・賞状および賞金2万円

※受賞者の年齢などによっては、賞金額の範囲内で内容を変更する場合があります。

## 5 審査・発表

「宇美町町制施行100周年記念事業シンボルマークおよびキャッチフレーズ選考会議」で審査の上、採用作品を決定します。なお、採用作品は9月以降に町ホームページなどで発表します。

## 6 応募先・問い合わせ

〒811-2192  
福岡県糟屋郡宇美町  
宇美5丁目1番1号  
宇美町役場 町制施行100周年事業推進事務局  
☎092-932-1111  
(内線221)  
Eメール: 100syunen@town.umi.lg.jp

※持参される場合は、恐れ入りますが、平日8時30分～17時15分に、役場本館2階の同事務局までお持ちください。

お知らせ



# 選挙の投票区、投票所が変わります

●問い合わせ 宇美町選挙管理委員会 ☎932-1111

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3



宇美町選挙管理委員会では、期日前投票制度の定着により、多くの方々が期日前投票を利用するようになったことや、投票所の場所がわかりにくいという町民の皆さまからのご意見などを受け、下記のとおり、小学校区にあわせて投票区、投票所の見直しを行いました。

投票区、投票所が変わる区域の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

投票区	投票所	自治区域 (太字が変更となる自治区域)	
第一投票区 (宇美小学校区)	宇美小学校体育館	上宇美一 上宇美本通り 辻荒木 下宇美一 炭焼四 炭焼四 末広	上宇美二 上河原 馬場寺二 炭焼二 大谷船
第二投票区 (井野小学校区)	井野小学校体育館	井野 ひばりが丘二 平成	ひばりが丘一 ひばりが丘三
第三投票区 (原田小学校区)	原田小学校体育館	鎌倉成 新田下 原田上 原田山 仲山	福博鎌倉 炭焼三 原田中央 明治町 四王寺坂一 四王寺坂三
第四投票区 (宇美東小学校区)	宇美東小学校体育館	上の原 とびたけ一 とびたけ三 山ノ内	障子岳 とびたけ二 宇美東
第五投票区 (桜原小学校区)	桜原小学校体育館	三原 柳原 福博中 林崎 大名坂	穂原見 早浦 神山手

お知らせ  
**すくすくだより**  
●問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係（うみハピネス内） ☎ 933-1322



宇美町こども療育センター「すくすく」は、宇美町が運営する事業所です。0歳から小学校就学前の子どもの発達や子育てに不安を抱えている保護者の相談機能です。年々利用者も増え、昨年度は200名を超えました。相談には、専門スタッフが子ども一人ひとりにあった支援を行っています。

☆こんなことを言われたら、または思ったことがあれば、ぜひお気軽にご相談ください。

- 落ち着きがない
- かんしゃくが強い
- ことばがでない
- 視線が合わない
- 名前を呼んでも振り向かない
- こたわりが強い
- 友達と遊べない
- よく怒られる など

すくすく玄関▶

● 個別発達相談

指導内容  
ことばの遅れ・心身の発達が気になるお子さんの相談・支援・検査など

相談対象  
0歳〜就学前のお子さん

相談時間  
1時間程度（要予約）

使用料  
無料

● 集団療育

指導内容  
遊びを通して社会性・運動・認知・言語・生活などの訓練

療育対象  
0歳〜就学前のお子さん

療育時間  
2時間程度（毎週1回）

使用料  
世帯の収入に応じた負担となります。おやつ代として、利用1回につき50円。

★お気軽にご相談ください。  
(まずは、お電話で予約をお願いします)

● 言語聴覚士を募集しています!!

こども療育センターにて、言語の発達を主とした個別療育をしていただける言語聴覚士を募集しています。

○ 資格要件…言語聴覚士免許を有する者

○ 業務内容…発達相談および療育訓練に関すること（発達相談、構音検査、個別言語訓練）

○ 勤務時間など…10時〜16時の月曜日（月3回程度）

○ 募集人数…1名

○ 採用期間…平成29年8月1日〜平成30年3月31日（経験者歓迎）

○ 報酬金額…1日につき13,000円

○ 受付期間…7月7日（金）まで（郵送の場合は当日消印有効です）

○ 面接日…7月中旬

▼ 応募先・問い合わせ  
宇美町貴船2丁目28番1号  
うみハピネス  
子育て支援課 子育て支援係  
☎ 933-1322

お知らせ  
**宇美町商工会プレミアム付き地域商品券販売開始!**  
●問い合わせ 宇美町商工会 ☎ 932-0443

7月10日（月）から宇美町商工会プレミアム付き地域商品券（1万円購入で、1万1千円分の商品券）を販売します。

※詳細は宇美町商工会ホームページまたはチラシ・ポスターなどでご確認ください。

【販売所】  
① 宇美町商工会（9時〜17時）（土・日・祝日を除く）  
② (株)ユービオス特設会場（10時〜18時）

【販売期間】  
7月10日（月）〜  
売り切れ次第終了

【使用期限】  
12月31日（日）まで

【購入方法】  
購入引換券に記入。  
1人5万円（1冊…1万円単位）まで。

なお、住リリフォームを行う場合は、1世帯につき20万円（20冊）を限度として購入できますが、商工会にて所定の手続きが必要です。

【販売元】  
宇美町商工会  
(後援:福岡県・宇美町)

お知らせ  
**アビスパ福岡と「フレンドリータウンに関する協定書」を締結しました**  
●問い合わせ まちづくり課 共働のまちづくり係 ☎ 934-2370



アビスパ福岡と「フレンドリータウンに関する協定書」を締結するにあたり、4月29日（土・祝）にアビスパ福岡の本拠地であるレベルファイブスタジアムにて、同じく協定書を締結された志免町と合同で調印式を行いました。

この協定は、宇美町および志免町が推進する「地域活性化とスポーツ文化の振興」ならびに、アビスパ福岡の基本理念である「地域に根ざしたスポーツクラブ」および「地域に生活する人々とともにスポーツを通じて子どもたちに夢と感動を、地域に誇りと活力を与える」ことを実現するため、相互に協力し、友好関係を保持することを目的としています。

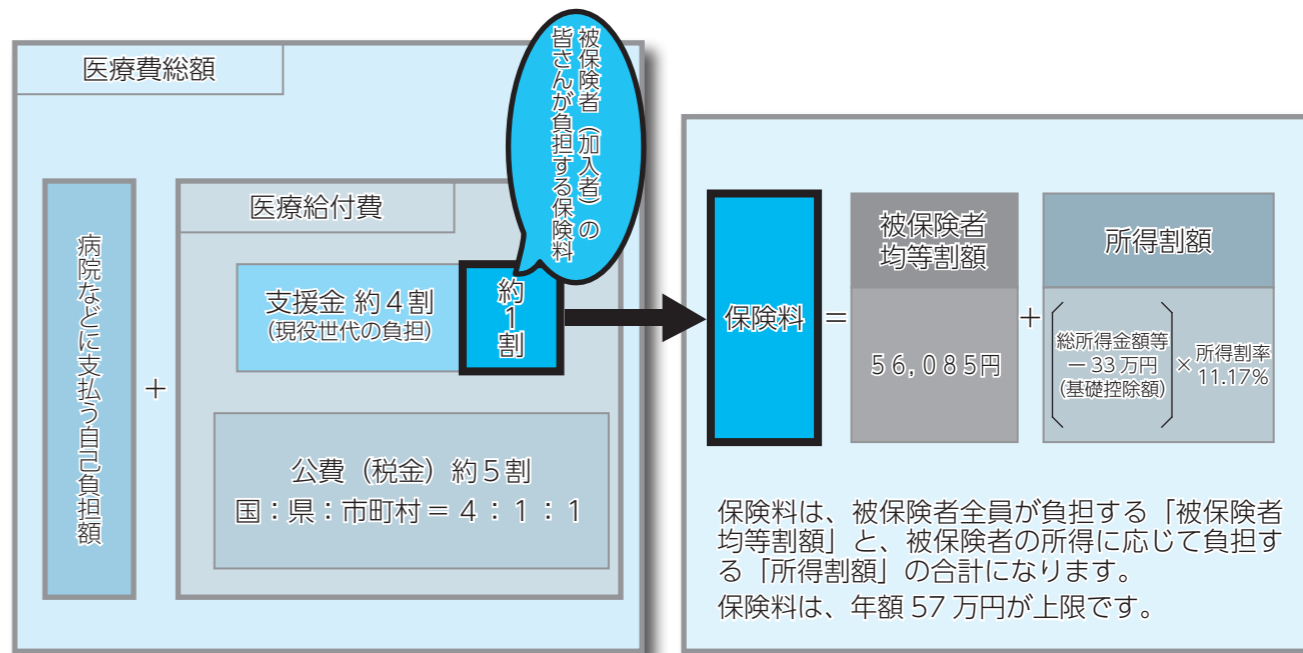
今後宇美町では、アビスパ福岡との連携をさらに深めることにより、各種イベント内容をより一層充実させていく予定です。



## 平成29年度 後期高齢者医療制度の保険料について

●問い合わせ 住民課 国保医療係 電話 934-2241  
または 福岡県後期高齢者医療広域連合 電話 651-3111

お知らせ



保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。保険料は、年額57万円が上限です。

### 所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみで、年金受給時年齢満65歳以上の場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が2割軽減となります。

### 被用者保険【注4】の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が7割軽減【注5】となります。また、所得割額はかかりません。

【注4】被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

【注5】ただし、均等割額の軽減が9（7）割軽減、8.5（7）割軽減に該当する方は、それぞれ9（7）割軽減、8.5（7）割軽減が優先されます。

### 保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、住民課国保医療係へお問い合わせください。

### 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成29年7月31日までの有効期限となっております。8月1日から使用できる被保険者証（水色）の有効期限は、平成30年7月31日までの1年間となっております。7月下旬に宇美町から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（水色）を医療機関の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証（水色）が届かない場合は、住民課国保医療係へお問い合わせください。

### 被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、住民課国保

保険料は、平成28年中の所得金額と世帯【注1】の状況を基に算定を行います、決定します。

【注1】「世帯」とは、平成29年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点を基準にしています）

被保険者（加入者）の皆さんへ「平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

- ・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直されることになっており、平成28年度に改定されています。
- ・総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入・公的年金等控除」、「給与収入・給与所得控除」、「事業収入・必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ・例えば、公的年金等の収入のみの人年金受給時年齢満65歳以上）で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

医療係へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
  - ▼同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①または②に該当）
  - ▼①本人の収入が383万円未満
  - ②本人と同じ世帯の70歳～74歳の人の収入の合計額が520万円未満

### 限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証と言います）の有効期限は、7月31日までです。減額認定証をすでにお持ちの方で、平成29年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

### 保険料の軽減について

均等割額の軽減  
平成29年度は、平成28年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9（7）割、8.5（7）割【注2】、5割、2割軽減）を継続して行います。

【注2】原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「9割軽減」、「8.5割軽減」となっています。

均等割額軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額【注3】の合計額	
	軽減後の均等割額(年額)	平成29年度
9（7）割軽減	5,608円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5（7）割軽減	8,412円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	28,042円	【33万円（基礎控除額）+27万円×被保険者数】以下
2割軽減	44,868円	【33万円（基礎控除額）+49万円×被保険者数】以下

【注3】：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

負担も減額されます。なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、住民課国保医療係での申請手続きが必要になります。

- 【申請に必要なもの】
1. 被保険者証・印鑑・その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります）
  2. 身分証明書（住基カード、運転免許証など）
  3. マイナンバーが確認できるもの（通知カードなど）



平成29年度  
危険物安全週間標語・  
全国統一防火標語の決定

問い合わせ  
粕屋南部消防組合消防本部 (志免町大字田富 170) ☎ 935-5111

**平成29年度 全国統一防火標語**  
「火の用心 ことばを形に 習慣に」

総務省消防庁が、火災予防思想をより広く普及させることを目的に、一般社団法人日本損害保険協会との共催で、平成29年度全国統一防火標語の募集を行った結果、入選作品となった標語です。

宇美町消防団ここにあり  
Vol.14

問い合わせ  
総務課 安全安心係 ☎ 932-1111

消防団員は、平日の夜、日曜日(祝日の昼夜などに、「消火栓に異常がないか」、「防火水槽に水がたまっていないか」、「河川から給水できる場所がないか」など、火災時に必要な防火用水の確認や、ポンプや器具の点検、災害危険個所の見回りなど、いつ火災や災害が発生しても対応ができるよう日頃から活動を行っています。

「災害は、一瞬の間にやってくる」といわれますが、近年は、風水害や地震など、さまざまな災害が頻発しています。

しかしながら、消防団の現状は、活動の機会が増える一方、団員数は減少、高齢化が進んでいます。地域の防災リーダーとしての役割を担っている消防団を守るためにも、地域の皆さんの力が必要となっています。

消防団に興味がある方はぜひ、総務課安全安心係までお問い合わせください。



6月を迎え、各自治会や各種団体などにおかれましては、総会も無事に終わり、年度当初の行事などの実施に向けて、多忙な日々が続いているのではないのでしょうか。また本年度は、全ての小学校区で校区コミュニティが正式にスタートすることが出来ました。長きにわたり、さまざまな形でご支援いただきました方々をはじめ、町民の皆さまに心から深く感謝を申し上げます。

加えまして、コミュニティの設立を機に、コミュニティ活動の基盤となる自治会組織をより強固にするために、旧井野区と旧新井野区が合併され、新たに井野自治会が発足しました。今後、社会情勢の変化に拍車がかかることが予測される中で、まさにご英断であったと思っており、今後の自治会活動の充実に大きな期待を寄せているところです。

さて、こうした町内の動向とも連動する話題ですが、当町は、来る平成32年(2020年)に、町制が施行されるから100年、実に1世紀という重要な節目を迎えます。そこで、これまで連綿として続いてきた100年の町の歩みを礎としながら、次の100年に向けて、意義のある節目にしなければいけないと思っています。

また、この記念すべき時期に、宇美町民でいられたことに誇りを感じながら、全ての町民の皆さまと共に喜び合います。

そこで、式典やさまざまな事業などの企画や運営などに至るまで、町民の

皆さまと一体となって取り組んでいくための推進役、調整役となる「町制施行100周年事業推進事務局」を、4月から、役場庁舎の2階に新設いたしました。事務局が発足してまだ日は浅いのですが、既にいろいろ構想を練っていますので、構想案がある程度固まりましたら、速やかに町民の皆さまにご説明などをさせていただきます。

先日、ある会合で町民の方と懇談する機会がありました。生粋の宇美人だったその方は、仕事の関係で宇美の地を40年間も離れていたそうですが、何処に転動しても宇美町のことが忘れられなかったということでした。

「SLの けむりと煤が 顔を打つ」  
「千日座 チャンバラ・喜劇 一本立て」  
これはその方が、勝田線の蒸気機関車や、宇美町にあった映画館で観た映画など、幼かった頃の生活や出来事などに想いを馳せ、宇美町を離れていた時に詠まれた川柳です。驚いたことに、430句もあるそうです。

ここまでの思い出入れはなかなかできないとは思いますが、全ての町民の皆さまが、故郷宇美町への愛着をより一層深めていただけますよう、100周年、そして今後のまちづくりにおきましても、宇美町の特性を生かした、宇美町らしさが溢れる取組の推進に努めてまいります。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

はい!こちら 消費生活相談窓口です

「消費生活最新事例」  
35年前に購入した原野が売れる!? 二次被害に注意

**相談事例**  
「あなたが35年前に購入した北海道の原野を欲しい人がいる」と電話があり、来訪してもらったことに調査が必要と言われ、調査費用として35万円支払った。その後、担当者から、「親会社が倒産した」と連絡があった後、電話が通じなくなった。

**アドバイス**  
値上がりの見込みがほとんどないような原野などを、将来値上がりするかのようには偽って販売する手口を原野商法といえます。「土地を売りたい人がいる」などのセールストークをうのみにせず、土地が必ず売れるという話の根拠や、契約内容について書面で説明を求めましょう。また、契約を検討する場合は、土地の所在地の自治体などに土地の状況を確かめましょう。

困ったときは、左記窓口へご相談ください。(消費者ホットライン180。)

**かすや中南部広域 消費生活センター**  
開設日 月曜日・金曜日  
※祝日・12/29・1/3は除く。  
相談時間 10時~15時30分  
※昼休みの時間も相談できるようにになりました。

**所在地** 志免町地域安全安心センター 2階(県道68号線大の交差点南側)  
☎ 936-1150-4

**宇美町消費生活相談窓口**  
開設日 水曜日  
※祝日・12/29・1/3は除く。  
相談時間はセンターと同じ。  
☎ 934-2255-8

いきいき リサイクル情報

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎ 934-2226 FAX 933-7512

《ゆずりください》  
◎ベビーベッド(汚れがひどくないものを希望)  
◎町立保育園の夏用スモック・体操服・ブレザー等(サイズは問わず)  
◎町立保育園の体操服(M・S・Lサイズ、傷みの少ないものを希望)  
◎子供用三輪車(できれば舵取り棒つきのものを希望)

《ゆずります》  
◎子供用自転車(女兒用、ピンク色、18インチ、4~8歳用 補助輪有り)

《申し込みできる方》  
町内在住者(営利目的の方や団体を除く)

不要品譲渡のご希望については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずります」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は6月23日(金) 締切り後に抽選を行い、6月30日(金)に当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

篠栗地区広報合同企画

篠栗で 家族たいむ

この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

7月号は、宇美町の情報をお知らせします。お楽しみに!

見て涼しい、遊んで涼しい鳴淵ダム

問い合わせ 篠栗町役場 都市整備課 ☎ 947-1225  
ホームページ http://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/

「地域に開かれたダム」として国交省に認定されている鳴淵ダム。放流や湖面を眺めるのももちろん、公園で清流と触れ合え、ゆったりと涼を取ることが出来ます。

遠くに陸橋を走る電車が見えるので、小さな子どもにも人気のスポットです。

**鳴淵ダム**  
清流公園・なるふち平

【場所】 篠栗町大字篠栗および金出合は、目的地に「福岡県鳴淵・猪野ダム管理出張所」篠栗町大字篠栗3172番地92 ☎ 947-4896を設定してお越しください。

- ・JR筑前山手駅から徒歩約20分
- ・多目的トイレ有り
- ・駐車場(無料)有り

※カーナビゲーションを利用する場合は、目的地に「福岡県鳴淵・猪野ダム管理出張所」篠栗町大字篠栗3172番地92 ☎ 947-4896を設定してお越しください。

# 図書館だより

5月の利用状況  
 ●入館者数：11,271人  
 ●貸出者数：3,999人  
 ●貸出点数：18,850点

問い合わせ 宇美町立図書館 ☎ 932-0600 (FAX) 932-0631

**たなばたおはなし会**  
 【日時】6月28日(水) 10時30分～11時30分  
 【会場】うみ・みらい館多目的ホール  
 ※参加無料・申込不要

**7月の特集コーナー**  
 【一般書コーナー】『涼を呼ぶ本』  
 『妖怪図譜』安村敏信/監修 平凡社  
 『美しい日本の廃墟』ヨウスケ/写真・著  
 エムディエヌコーポレーション

【児童書コーナー】『さすずしくなる本』  
 『かっぱ』柳田国男/原作 汐文社  
 『かちかちやま』まつたにみよこ/文 ポプラ社

**うみ・みらい館展示コーナー**  
 郷土の画家の絵画展「人見春雄とゆかいな仲間たち」  
 町内在住の画家・人見春雄氏と絵画教室のみなさんの作品を展示。

【開催期間】6月18日(日)～7月16日(日)  
 ※期間中、6月25日(日)・7月9日(日)子ども絵画ワークショップ「模写してみよう絵本の世界」があります。

**新刊案内(一般書)**  
 『映画と本の意外な関係!』  
 町山智浩/著  
 集英社インターナショナル

**夏休み子ども映画会**  
 7月22日(土)・7月30日(日)に映画会を開催します。詳しくは7月号に掲載いたします。

【会場】うみ・みらい館多目的ホール

**毎月23日は「宇美町読書の日」**  
 ブックリストの「夏号」を図書館で配布しています。HPでもご覧になれます。図書館おすすめの本を読んでもみませんか。

**雑誌スポンサー随時募集中**  
 詳しくは、図書館にお問い合わせください。

## ギックボラン

宇美町ボランティア情報

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

申込・問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター  
 ふみらぼ(し〜ず・うみ内) ☎&(FAX) 933-1110

参加無料

### ボランティア講座のお知らせ

#### ボランティア入門講座

～地域の見守りボランティア「おはよう じいじ」始めませんか?～

自分の住む地域の住民(特に高齢者や子ども)への声掛けや見守り活動に気軽に参加してみませんか? 定年退職後の夢はなんですか? 「おはよう じいじ」になってみませんか?

日時	7月13日(木) 13時～14時
対象	平日の日中、地域で過ごしている方。特に退職後の元気な男性(女性も可)
定員	50名(定員になり次第締め切ります)

#### 団体向けボランティア講座

～活動のふりかえりをしよう!～

定例会やミーティングのコツを学んでみませんか?

日時	8月3日(木) 13時～14時
対象	ボランティア団体で活動している方
定員	50名(定員になり次第締め切ります)

#### 共通事項

講師	NPO法人 ミディエイド	場所	多目的室1 (し〜ず・うみ内)
申込方法	①講座名 ②氏名 ③連絡先 を☎かFAXで申し込みください。		

# けんこうだより

問い合わせ 健康づくり課 健康推進係(うみハピネス内) ☎ 933-0777

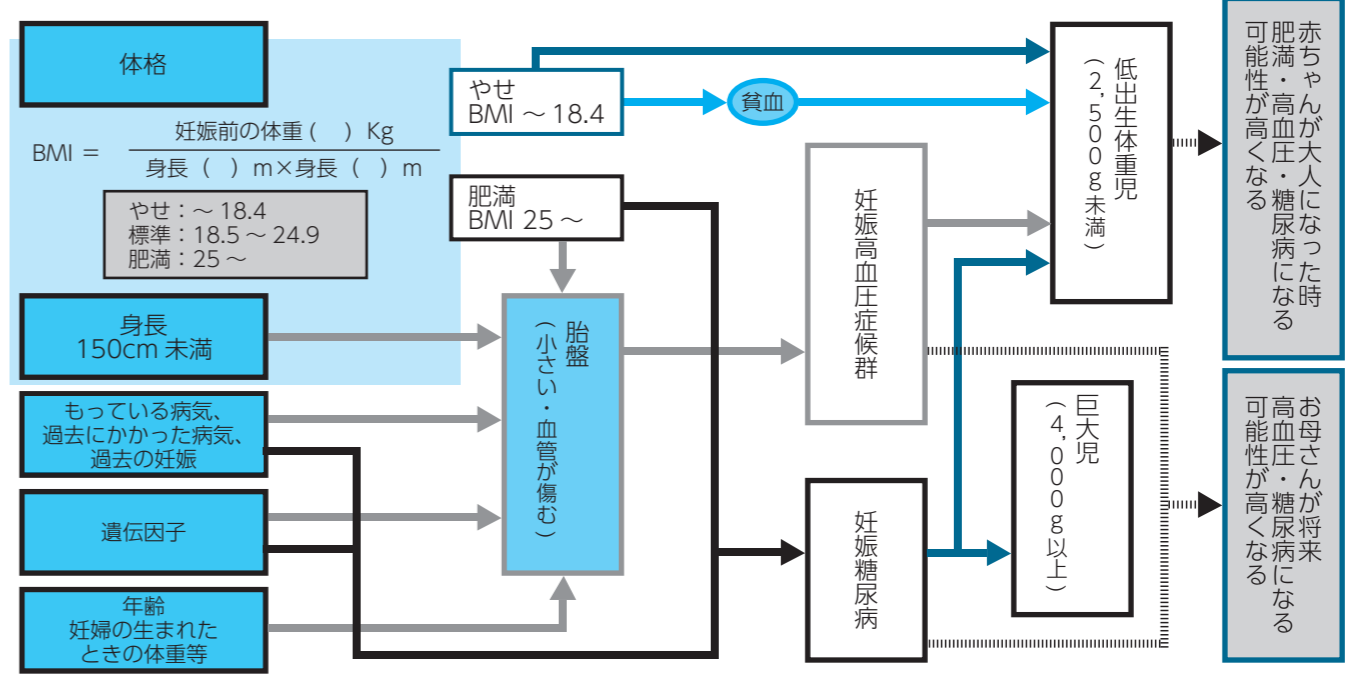
～これから“お母さん”になる方、“お母さん”になった方へ～  
 お母さんの体のため、生まれてくる赤ちゃんの体づくりのために、大切なことがあります。

**① 次世代を生き育てる体づくりは、妊娠前から始まっており、生活習慣が基盤となります。**  
 体の中では、普段の生活で食べているもの、飲んでいるものが血液に流れており、妊娠すると、その血液から、おなかの中の赤ちゃんは栄養をもらいます。母乳も血液から作られていますので、赤ちゃんが生まれた後も、お母さんの血液のなかが影響します。

●普段どんな食生活をしていますか? 下の図を使って、ご自分の生活(食べ方、動き方、仕事、飲酒、喫煙など)を振り返ってみましょう。  
 ●振り返った生活が、ご自分の体にとってどう影響しているかを見る機会が健康診査です。この機会に健康診査を受けて、今の体の状態を知りましょう。町では16歳から健康診査を受けることができます。



**② 妊娠中の経過は、生活習慣や遺伝因子などから妊娠前に予測できることがあります。**  
 ●ご自分の妊娠前の体の状態(体格や遺伝因子など)を知りましょう。



**健康づくり課の取り組み**  
 健康づくり課では、妊娠前からはもとより、母子健康手帳交付時、妊娠中、生まれた後においても、生まれてくる赤ちゃんとお母さんへの健康支援を行っています。ご心配なこと、分からないことなどがあれば、健康づくり課までご連絡ください。

## Topic 町内中学校体育会、桜原小学校地域合同運動会が開催されました！

5月21日(日)、町内3つの中学校で体育会が行われました。宇美南中学校では、学年を超えてチームが団結し、精一杯の競技が繰り広げられました。また、チームリーダーとしての責任と体育会への思いを言葉にした力強い選手宣誓、校歌斉唱、成績発表での様子など、随所にチームの強い一体感を感じる体育会となりました。

5月28日(日)には、桜原小学校で地域合同運動会が行われ、5・6年生による組体操では、1つ1つの技の美しさにこだわって、素晴らしい組体操をつくり上げていました。また、今年度から校区コミュニティ運営協議会と連携し、「地域交流リレー」を行うなど、子どもから大人まで、みんなでつくり上げた運動会となりました。

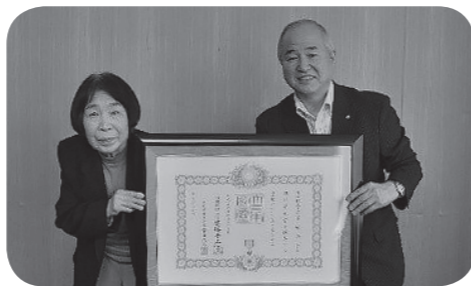


桜原小学校「5・6年生みんなで作った組体操」

## Topic 富安啓子さんが旭日単光章を受章されました！

平成3年4月から平成25年3月までの22年間の長きにわたり、大谷区の行政区長として地域活動に積極的に取り組まれるとともに、平成10年4月から平成25年11月までの15年余り、民生委員・児童委員としても社会福祉の向上にご尽力された富安啓子さんが、平成29年春の叙勲において、旭日単光章を受章されました。

この度の栄えある受章、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。



旭日単光章を受章された富安さん(左)と木原町長(右)

## Topic 宇美商業高等学校で18歳選挙権の出前講座を行いました！

平成27年度の公職選挙法改正により選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、主権者教育の一環として宇美町選挙管理委員会が選挙啓発を兼ねて、5月2日(火)に宇美商業高等学校で出前講座を行いました。3年生全員を対象として選挙の仕組みや投票の方法などの説明を行い、選挙の大切さを呼びかけました。また、生徒からは「もし当日に投票に行けない場合は?」、「18歳選挙権になった理由や投票率が上がったのか?」といった質問が出されました。



選挙管理委員会では、今後とも投票率アップのため選挙啓発推進に取り組んでいきます。

## Topic 粕屋地区シルバーセーフティ・ドライビングコンテストで入賞されました！

4月10日(月)に志免町の博多の森ドライビングスクールにおいて「粕屋地区シルバーセーフティ・ドライビングコンテスト」が開催され、古賀市および糟屋郡にお住まいの65歳以上の32名が参加しました。

宇美町の代表として出場された宇美町老人クラブ連合会の恒吉紀一さん、日下義隆さん、永野正徳さん、平野耕士さんは、団体の部で第2位という好成績を収められました。



左から、恒吉さん、日下さん、永野さん、平野さん

## Topic 町民文化のつどいが開催されました！

5月27日(土)～28日(日)に、町立中央公民館および住民福祉センターにおいて、「第38回宇美町民文化のつどい」が盛大に開催されました。

踊りや楽器演奏などの素晴らしい舞台発表に観客から暖かな拍手が送られました。また、小学校や各種サークルなどによる作品展示や体験コーナーは来場者の好評を得ていました。



## Topic 福岡県青少年団体等顕彰の表彰を受けられました！

5月30日(火)に、福岡リーセントホテルで行われた「福岡県青少年育成県民会議定時総会」において、家入修一さんと川上良明さんが福岡県青少年団体等顕彰の表彰を受けられました。

お二人は多年にわたり町における青少年育成にご尽力され、その功績が高く評価されての受賞となりました。



表彰を受けた川上さん(左)と家入さん(右)

## Topic 人権擁護委員の日街頭啓発および特設人権相談が行われました！

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

宇美町では、6月1日(木)J R宇美駅前広場周辺において街頭啓発を行い、6月8日(木)には、人権擁護委員による特設人権相談所を老人福祉センターに開設し、女性・子ども・高齢者をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなどの相談に応じました。



## Topic 町民グラウンドゴルフ大会開催！

5月7日(日)第15回町民グラウンドゴルフ大会が開催され、39自治会から81チーム、639名の選手が参加されました。

◆大会結果◆【総合スポーツ公園】(Aパート)優勝:ひばりが丘三A 準優勝:とびたけ三A (Bパート)優勝:炭焼一A 準優勝:ひばりが丘二A 【宇美南中グラウンド】(Cパート)優勝:浦田A 準優勝:下宇美B (Dパート)優勝:三原A 準優勝:井野A 【南町民センター】(Eパート)優勝:平成B 準優勝:とびたけ一B



非常勤職員を募集します

応募される方は、履歴書（市販のもので可）を6月29日（木）までに提出してください。（郵送の場合、当日消印有効）なお、4月1日現在で65歳以上の方は応募できません。詳細は、町ホームページ（<http://www.town.umigi.jp>）をご覧ください。

【募集人数】 1名  
※イラストレーター（Windows）か、それに準ずるソフトを使って、各種募集のチラシなどが作成できる方。

【業務内容】 ①町制施行100周年記念事業の広報に関する事務補助（各種事業の募集チラシ、広報やホームページ原稿などの作成）  
②その他、町制施行100周年記念事業に関する事務補助

【任用期間】 平成29年7月中旬～平成30年3月31日（月14日程度勤務）勤務日数は相談可。

【勤務時間】 原則として8時30分～17時15分（うち60分休憩）

【福利厚生】 雇用保険、有給休暇制度あり。

【賃金】 日給6,150円

【選考方法】

履歴書を提出された方および平成29年度の非常勤職員登録をされた方の中から、書類選考や面接にて採用者を決定します。

○応募先・問い合わせ

〒811-2192

宇美町宇美5丁目1番1号

宇美町役場 町制施行100周年事業

推進事務局 事業推進係（役場本館2階）  
☎932-1111（内線221）

平成29年度

宇美町人権問題啓発講演会

7月を「宇美町人権問題啓発強調月間」と定め、人権問題に対する正しい認識と理解を深めるための講演会を開催します。お問い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【講演】 「一緒に走ろう」

～2020年東京にむけて～

【講師】 道下 美里 氏



【内容】 マラソンとの出会いで目標を見だし、見えないことを忘れてしまう毎日。その笑顔の裏側にあるエピソードや、パラリンピック銀メダルに至るまでの体験談を語る。

障がいがある人・ない人が、共に生きる「共生型地域社会」実現に向けて、私たちに何ができるかを共に考えてみませんか？

【開催日時】 7月8日（土）  
【開場】 13時30分

【開演】 14時（16時頃終了予定）

【会場】 宇美町立中央公民館 大ホール  
【定員】 400名（当日先着順）

【その他】 入場無料。手話通訳有り。託児有り。（託児の申込は6月30日（金）締切）

○申込・問い合わせ  
学校教育課 社会教育係  
☎933-2600

「夏休み親子体験講座」  
チャレンジクラブⅡ受講者募集

「ブロックを使って楽しみながらお片付けしましょ！」

【講師】 おうちキラリ野口勝利氏

【日時】 7月26日（水）  
10時30分～12時30分

【場所】 町立中央公民館大研修室  
【材料費】 1人300円

【1回目】 「親子で楽しむかわいみそ玉作り」

【講師】 五十嵐和恵氏

【日時】 8月3日（木）  
10時30分～12時30分

【場所】 宇美町勤く婦人の家  
【材料費】 1人300円

【2回目】 「折って飛ばして遊ぼう」  
紙ひこうき大会！

【講師】 吉田 秀仁 氏

【日時】 8月23日（水）  
10時～12時

【場所】 宇美南町民センター研修室  
【材料費】 1人300円

【対象】 町内在住の小学校1～6年生の子どもとその保護者  
【募集定員】 各回18組

糟屋地区手話奉仕員養成講座  
受講生募集

宇美町を含む糟屋地区の1市7町で、手話奉仕員養成講座を合同で開催します。この講座は、「手話」を言語とする聴覚障がい者などに対し、地域生活支援をしていただける方の養成を目的としています。

【期間】

（入門編）平成29年9月22日～平成30年3月  
（基礎編）平成30年4月～平成30年10月 週1回（金曜日）全47講座

【時間】 19時15分～20時45分

※初回、開校式は18時45分。  
【開催場所】 入門編と基礎編で会場が異なります。

（入門編） 篠栗町総合保健福祉センター  
オアシス篠栗

（基礎編） 粕屋町立生涯学習センター  
サンレイクかすや

【受講料】 無料（ただし、テキスト代3,240円は自己負担）

【定員】 1市7町で30名程度（ただし、定員超過の場合は受講できないことがあります）

【申込条件】

・宇美町に在住・在勤の方  
・18歳以上の方（高校生不可）  
・全過程（入門編・基礎編）受講可能な方

【申込方法】 申請書は、役場4番窓口またはホームページからダウンロードできます。

【申込締切】 7月21日（金）  
○申込・問い合わせ  
福祉課 福祉係  
☎934-2278

平成29年度  
教科書展二社会のご案内

小学校・中学校で使用されている文部科学省検定済みの教科書を展示しています。

【開催場所】 糟屋郡自治会館（糟屋郡粕屋町大字上大隈55-1）

【期間】 6月16日（金）～7月5日（水）  
※土日除く。

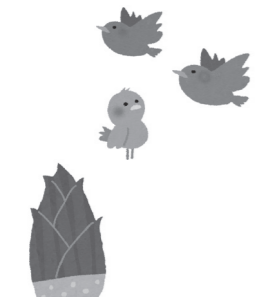
【時間】 9時～17時

○問い合わせ  
学校教育課 学校教育係  
☎934-2245

私立幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ

町内に居住し、私立幼稚園に就園している園児（満3歳から）の保護者に対し

季節の一句



宇美俳句同好会「山ざくら」  
兼題 轉り・躑躅  
満開のみやまきりしま仁田時 土筆  
山肌を埋めつくしてつじ燃ゆ としえ  
ぐ肩に轉りやめて餌を食む よし子  
轉りや木をそれぞれより違う声 三和子  
轉りや卵のような石拾う 静子  
餌をまく轉りあて仲間呼ぶ 静  
谷川に岩を抱きて山つじ 千代

宇美俳句会  
兼題 旬飯・初夏・苗一切  
樽いっ酸味の増して納屋の夏 土筆  
初夏や山に思春期青春期 元英  
は夏の会話の弾むスカー 栄子  
一坪の菜園なれど苗あまた 静子  
遠回りこの楽しみを初夏の怪 佳代子

行政相談委員持田浩二様  
訃報のお知らせ

5月号で紹介いたしました宇美町担当の行政相談委員の持田浩二様が、5月9日に74歳でご逝去されました。持田様は、平成19年に初めて宇美町担当の行政相談委員に委嘱され、以後10年間、町民の行政に関する苦情や相談に応じて、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを無報酬で行ってこられ、多くの改善がなされるなど町の発展に多大な貢献をされました。ここに、持田様の生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

て、所得状況に応じて、保育料などの減免（補助）を行っています。手続きなどの詳細については、6月頃に各幼稚園を通じてお知らせします。  
○問い合わせ  
学校教育課 学校教育係  
☎934-2245

【託児】 生後6か月～就学前  
※要予約。（1人100円）  
【締切日】 6月29日（木）  
○申込・問い合わせ  
学校教育課 社会教育係  
☎933-2600

◆お詫びと訂正◆

5月号の広報にて、配布いたしました「供用開始のお知らせ」に誤記がありましたので、お詫びして訂正いたします。「行政区」を「自治区域」に読み替えてご利用ください。  
○問い合わせ 上干水道課  
☎934-2224

小さな修理から本格的リフォームまで

OK OKAMOTO

※地元福岡で1950年創業 ご相談も、お見積りも、無料で安心です！  
（株）岡本工務店 092-611-5327  
志免町別府2-19-8 ★受付時間/9:00～18:00（日曜・祝日は除く）

夏の特別学習受付中！  
KUMON 7/21（金）～8/31（木）

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F  
（火・水・金）Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404（荒木）

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば  
（月・木）Tel 933-7828 携帯 090-9589-1212（伴）

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館  
（火・金）Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634（須原）

今、葬儀は事前に決める時代です。  
事前相談

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6  
TEL 931-1000



学ぶ

ふみなび (宇美町生涯学習情報)

大江ひろえと仲間たち 作品展&どんぐりアート展

「暮らしに彩りを」をテーマに美しくペイントを施し、生まれ変わった身近な道具や生活用品と手作り雑貨を展示します。どんぐりを利用した楽しい作品展も同時開催します。 ※毎日先着20名様にトトロのポストカードプレゼント

募集

公共職業訓練生 (8月生) 募集

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。 【訓練期間】 平成29年8月2日(水)～平成30年1月31日(水) 【訓練科名】 「ものづくりCAD科 CAMコース」

相談

社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く) 【日時】 6月28日(水)、7月12日(水)、7月26日(水) 9時30分～16時20分(12時～13時を除く)

40歳からの個別就職相談(無料)実施について

「福岡県中高年就職支援センター」では、再就職が難しい中高年求職者の皆さんに対して無料相談を実施しています。 ※応募書類が書けない。面接でうまくしゃべれない。求人を探し方がわからない。不採用ばかりでつらい。自分に合う仕事がわからない。このような悩みを専門のコンサルタントが再就職まで1対1でサポートします。 【日時】 毎週月曜日～金曜日 9時30分～18時

子どもの人権110番強化週間

6月26日(月)～7月2日(日)の1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひ

催し

ふみの里スポーツクラブ「ふみスポ体験フィットネス」参加者募集

ふみの里スポーツクラブでは、子どもから大人まで「変わる・心と体」「育む・心と体」の健康フィットネスを展開しています。今回は、その中で6種目を体験できるイベントを開催します。ぜひご参

博多座「町民半額観劇会」

博多座8月公演ミュージカル「レ・ミゼラブル」(出演全役交互出演)が通常料金の半額で観劇できます。 【日時】 8月1日(火) 17時30分、2日(水) 12時30分、17時30分、4日(金) 17時30分、11日(金・祝) 17時30分

セカンドキャリア 応援セミナー

「まだまだ現役で働きたい」「社会と繋がっていたい」とお考えのシニアのみなさん。第2の人生に向けた第一歩を

徴収課 434-9833 または9834

介護支援専門員実務研修受講試験の実施

平成29年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験が左記の日程で実施されます。 【試験日】 10月8日(日) 10時開始 【試験会場】 福岡大学・九州国際大学 【受験申込書の配布時期】 6月1日(木)～7月5日(水) 【受験申込書の配布場所】 各市町村介護保険担当課、県庁高齢者地域包括ケア推進課(2階)、県の各保健福祉(環境)事務所 他

労働保険 年度更新のお知らせ

平成29年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です。事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料などの申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。 「年度更新手続き」に関する詳細は県下各労働基準監督署または左記までお問い合わせください。 【問い合わせ】 福岡労働局総務部労働保険

## 7月の保健事業



日	事業名	日時・場所
4日(火)	3歳児健康診査 ※平成26年6月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
5日(水)	離乳食教室 ※平成29年1月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:15
11日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成27年12月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
19日(水)	7か月児健康診査 ※平成28年12月生まれ	うみハピネス 受付13:25~14:00
21日(金)	高齢者健康相談	くすの杜 (老人福祉センター) 11:00~12:00
25日(火)	4か月児健康診査 ※平成29年3月生まれ	うみハピネス 受付13:25~14:00
26日(水)	赤ちゃん教室 ※平成29年5月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:15

## 7月 休日の在宅医



日	外科	内科・小児科・歯科
2日(日)	八尋整形外科医院 志免町別府1-1-6 (西鉄バス南里バス停徒歩2分) 935-2600	<b>粕屋中南部 休日診療所</b>  久山町久原3168-1 (県道35号線 深井交差点そば) 652-3119
9日(日)	うえの病院 志免町志免2-10-20 (西鉄バス東志免バス停すぐ) 935-0316	
16日(日)	篠栗病院 篠栗町尾仲94 (篠栗バス停より徒歩5分) 947-0711	
17日(月・祝)	福岡青洲会病院 粕屋町長者原西4-11-8 (坪見バス停より徒歩3分) 939-0010	
23日(日)	整形外科・形成外科 よしだクリニック 粕屋町仲原2539-4 (四軒屋バス停より徒歩10分) 292-6860	
30日(日)	青洲会クリニック 志免町志免4-1-7 (下志免バス停より徒歩3分) 937-0422	

◎時間：9時～17時  
◎上記時間以外は医療情報センター(471-0099)または粕屋南部消防署(935-5111)へ確認してください。  
◎かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

## 7月 ごみ収集日確認表

平成29年

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。



自治区域	分別	朝8時までに 出してください。		夜9時までに 出してください。				
		新聞・雑紙類 ダンボール・古布類	もえるごみ (毎週)	容器包装 プラスチック	空き缶 空きびん	ペットボトル	金属類	もえないごみ (陶器・ガラス等)
黒穂・柳原・桜原 福博中央・上の原 障子岳・三原・神 hands	毎週月曜日	日・水	10日(月)※ 24日(月)	20日(木)	27日(木)	3日(月)	17日(月)	
とびたけ1・とびたけ2 とびたけ3	毎週月曜日	月・木	11日(火) 25日(火)	18日(火) ※8月15日(火)はお盆休みのため収集はありません	28日(金)	7日(金)	21日(金)	
宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内	毎週火曜日		9日(日)※ 23日(日)	16日(日)	26日(水)	5日(水)	19日(水)	
炭焼3・原田下 原田中央・四王寺坂1 四王寺坂2・四王寺坂3	毎週火曜日	日・水	10日(月)※ 24日(月)	6日(木)	13日(木)	3日(月)	17日(月)	
辻荒木・井野 平成・ひばりが丘1 ひばりが丘2・ひばりが丘3	毎週木曜日	月・木	11日(火) 25日(火)	4日(火)	14日(金)	7日(金)	21日(金)	
上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	毎週木曜日		9日(日)※ 23日(日)	2日(日)	12日(水)	5日(水)	19日(水)	
早見・上宇美1・大名坂	毎週金曜日	火・金	9日(日)※ 23日(日)	2日(日)	12日(水)	5日(水)	19日(水)	
鎌倉・新成・原田上 明治町・仲山・四王寺 炭焼1・炭焼2・炭焼4 大谷・末広・貴船	毎週金曜日	火・金	9日(日)※ 23日(日)	2日(日)	12日(水)	5日(水)	19日(水)	

※注：8月13日(日)～15日(火)はお盆休みのため収集はありません。

問い合わせ  
環境課 ☎ 934-2226

## ★★★★★ 図書館 ★★★★★

- 1日(土) わくわくおはなし会  
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
- 12日(水) にこにこおはなし会  
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや
- 15日(土) わくわくおはなし会  
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
- 22日(土) 夏休み子ども映画会  
11:00~11:40 うみ・みらい館 多目的ホール
- 26日(水) にこにこおはなし会  
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや
- 30日(日) 夏休み子ども映画会  
11:00~11:40 うみ・みらい館 多目的ホール

## ★★★★★ 相談 ★★★★★

- 8日(土)、25日(火) 心配ごと相談日  
10:00~15:00 くすの杜  
うみ・みらい館の「行政相談」はお休みしています。行政相談委員へのご相談は「心配ごと相談」にお越しください。
- 25日(火) 弁護士相談日 要予約 6名  
13:00~16:00 くすの杜  
「弁護士相談」のお申込み・お問い合わせ、「心配ごと相談」に関するお問い合わせは宇美町社会福祉協議会 ☎ 931-1008

## ★★★★★ 納付期限 ★★★★★

固定資産税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料第1期、受益者負担金第1期は、7月31日(月)です。

## ★★★★★ 子育てサロン ★★★★★

- 5日(水) 宇美東中学校子育てサロン  
10:00~14:00 宇美東中学校1階視聴覚室
- 11日(火) 宇美中学校子育てサロン  
10:00~14:00 宇美中学校2階多目的室
- 13日(木) 宇美南中学校子育てサロン  
10:00~14:00 宇美南中学校1階多目的室

## ★★★★★ その他 ★★★★★

- 8日(土) 人権問題啓発講演会  
14:00~16:00 町立中央公民館
- 12日(水) いきいき講座  
13:30~15:00 うみ・みらい館
- 25日(火) 夜間窓口  
17:15~20:00  
※夜間窓口は毎月25日の17:15~20:00開設しています。25日が土・祝日の場合は、翌開庁日です。
- 27日(木) おもちゃ病院うみ  
10:00~12:00 し〜ず・うみ
- 28日(金) 世代間交流子育てサロン  
(てくてくひろば)  
10:00~14:00 貴船公園・うみハピネス

**!** 防災行政無線が聞き取りにくい！  
そんなときは…  
☎0120-898-255にダイヤルしてください。  
防災無線の内容が確認できます。

「広報うみ」の録音CDを  
町立図書館で貸し出ししています。  
ぜひご利用ください！



## 7月の休館日

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	3日、10日、18日、24日、27日、31日
地域交流センター「うみ・みらい館」	933-2607	3日、10日、18日、24日、31日
中央公民館・各体育施設	933-2607	3日、10日、18日、24日、31日
宇美南町民センター	934-1115	3日、10日、18日、24日、31日
歴史民俗資料館	932-0011	3日、10日、18日、24日、31日
し〜ず・うみ	932-0365	3日、9日、17日、24日、31日
まなびや・うみ	933-2607	3日、10日、18日、24日、31日
健康福祉センター「うみハピネス」	933-0777	3日、10日、17日、24日、31日
老人福祉センター「くすの杜」	933-1111	2日、9日、16日、17日、23日、30日
子育て支援センター「ゆうゆう」	957-6450	1日、2日、8日、9日、15日~17日、22日、23日、29日、30日
こども療育センター「すくすく」	934-3933	1日、2日、8日、9日、15日~17日、22日、23日、29日、30日
ボランティアセンター「ふみらぼ」	933-1110	2日、3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日、30日、31日

## 上水道の漏水は指定業者へ

問い合わせ：上下水道課 ☎ 934-2224

月	日	日直	電話番号
6	14	15	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	16	17	(株)藤木商会 932-1757
	18	19	(有)大成管工 932-3119
	20	21	(株)光商会 932-0682
	22	23	藤木良弘設備(株) 932-1254
	24	25	(有)黒木設備 933-4951
	26	27	合屋製作所 932-1331
	28	29	ハヤシ設備 932-5586
6/7	30	1	空調サービス 933-1977
7	2	3	横田設備 933-4104
	4	5	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	6	7	(株)藤木商会 932-1757
	8	9	(有)大成管工 932-3119
	10	11	(株)光商会 932-0682
	12	13	藤木良弘設備(株) 932-1254
	14	15	(有)黒木設備 933-4951
	16	17	合屋製作所 932-1331
	18	19	ハヤシ設備 932-5586
	20	21	空調サービス 933-1977
	22	23	横田設備 933-4104
	24	25	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	26	27	(株)藤木商会 932-1757
	28	29	(有)大成管工 932-3119
	30	31	(株)光商会 932-0682

【注】 役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場 ☎ 932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店から事前に修理金額を確認されることをお勧めします。



## 宇美小学校区コミュニティ運営協議会総会が行われました!



▲「宇美小学校区コミュニティ運営協議会」総会の様子

5月25日(木)に宇美小学校区コミュニティ運営協議会の総会が行われ、平成28年度の事業および平成29年度の活動計画などが報告されました。これで、町内の5つの小学校区コミュニティ運営協議会の活動がスタートしたことになります。それぞれの地域の実態に合わせた計画が立てられており、皆さまの地域に対する熱い思いが伝わってきます。

## 原田小学校区コミュニティ運営協議会で、いも植えとホタル観賞会が行われました!



5月21日(日)に原田小学校コミュニティ運営協議会(青少年育成部)で、いも植えが行われました。今年は、昨年度より300本多い1,200本の苗が植えられました。部員の方々は、「草抜きなど大変ですが、収穫が楽しみです。」とされていました。



5月27日(土)に原田小学校区コミュニティ運営協議会(青少年育成部)で、ホタル観賞会が行われました。当日、ホタルの数は少なかったですが、子どもたちは目を輝かせながら見ていました。



# 宇美町

## 歴史探検

82

### 宇美町誌編さん便り⑥

#### 【町内に残る石碑・石塔 その5】

##### 道標(みちしるべ)

宇美中央二丁目、早見区公民館と宇美川の間あたりに、道標と呼ばれる石碑があります。高さ約47cmの小さな石碑ですので、この道を通っても、気が付かなかった方も多いと思います。



不明瞭な部分もありますが、三面に文字が刻まれていることがわかりました。復元して図化したものが左の図です。

大正十一年四月	
早見青年会	
← 新原須恵篠栗道	→ 六反田障子岳道
← 早見宇美志免博多道	

この石碑は、大正十一年に早見青年会が建てたものです。昔は、このような道標が、町内数箇所に建っていたといわれています。

### 問い合わせ

総務課 町誌編さん室  
☎957-6082

## 今月の納付期限

町県民税第1期、国民健康保険税第1期

6月30日(金)

広告

広告

ふるりの味に真心を託して  
**博多味の筑前**

アツアツのご飯に最高!!  
by こだわらん

ご贈答用 地方発送承ります! ご家庭向け商品、無着色切り明太子も、好評販売中!

株式会社 筑前福岡  
〒811-2127 福岡県糟屋郡宇美町障子岳3丁目4-16  
http://www.092-933-0371.net

☎0120-69-0371

電話受付営業時間(月)~(金) 9:00~17:50 7.8.11.12月の土曜は午前中営業

人に深く、暮らしにあたたかく。  
**株式会社まつだ**

MATSUDA CO.,LTD.

ハートプラザ宇美 ハートプラザ平成苑  
糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18  
TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハートプラザ空港東 ハートプラザ立花  
糟屋郡粕屋町仲原2420-1 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17  
TEL 092-957-1194 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム MCLUB

人の動き(平成29年6月1日現在) ●世帯数…15,356(+15) ●人口…37,263人(-26) ●男…18,140人(-10) ●女…19,123人(-16)

広報うみ ◆発行…平成29年6月15日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号

☎092-932-1111 FAX 092-933-7512 町ホームページ http://www.town.umi.lg.jp/